

令和元年第 3 回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和元年 5 月 8 日

担当部・課：教育委員会生涯学習課〔内線 5 0 5 3〕

桃生公民館〔内線 2 4 0〕

① 件 名	石巻市桃生公民館榎崎分館及び太田分館の廃止について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】 桃生公民館榎崎分館は、昭和 5 5 年に建設され、社会教育事業の地域拠点として活用され、現在でも分館活動や地域コミュニティの拠点として利用されているが、建設後 3 8 年が経過し、経年劣化による雨漏りや壁にクラック等が発生している状況にある。また、平成 2 8 年 3 月に策定された「石巻市公共施設等総合管理計画」において、公民館分館については、集会所への転換を推進とする方針のもと地域との協議を進めた結果、当該分館の地区において、榎崎分館の廃止及び解体について同意され、跡地に集会所等建設費補助金の交付を受け地区集会所を建設することとなった。 また、桃生文化交流会館に併設されている太田分館についても、地域との協議が整ったことから廃止するもの。</p> <p>【目的】 「石巻市公共施設等総合管理計画」の方針のもと、条例改正を行い、榎崎分館、太田分館を廃止するもの。これに伴い、桃生公民館榎崎分館の解体撤去を行うもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】 社会教育法（昭和 2 4 年 6 月 1 0 日号外法律第 2 0 7 号） 石巻市公民館条例（平成 1 7 年 4 月 1 日条例第 9 8 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕】 第 1 章 ともに創る協働のまち 第 4 節 安定した行財政経営を構築する 1 持続可能な行財政経営を推進する</p> <p>【〔個別計画との整合性〕】 石巻行財政改革大綱及び行財政運営プラン 3 行財政運営プランについて (2) 構成 基本目標 4 公共施設の適正な管理・運営 公共施設等総合管理計画</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<p>榎崎分館 平成 2 9 年 1 1 月 榎崎西部落会に榎崎分館の廃止等について説明。 平成 3 0 年 3 月 榎崎西部落総会にて、分館の廃止及び跡地に集会所を建設することについて決定。 1 0 月 榎崎西部落会と分館の解体時期及び集会所の建設時期について協議。 (平成 3 1 年度分館解体、平成 3 2 年度集会所建設) 平成 3 1 年 4 月 榎崎西部落会から分館の解体時期及び集会所の建設時期について了承を得る。</p> <p>太田分館 平成 3 0 年 5 月 太田地区行政委員と太田分館の廃止について協議。 文化交流会館と併設のため利用に関しては変わらない旨説明し、了承を得る。</p>

⑤ 主な内容		
【廃止する施設】		
名 称	石巻市桃生公民館榎崎分館	石巻市桃生公民館太田分館
所 在 地	石巻市桃生町榎崎字高附2番地4	石巻市桃生町太田字拾貫貳番71番地2
地 目	宅地	宅地
敷地面積	1,649.00㎡	7,890.52㎡
建築年月	昭和55年4月	平成4年9月
延べ床面積	396.50㎡	1,169.79㎡
構 造	鉄骨造平屋	RC・一部鉄骨造二階
そ の 他	解体撤去	桃生文化交流会館を太田分館として指定している。
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）		
<p>〔影響・効果〕 維持管理費の減 年間350千円（平成30年度）</p> <p>〔市財政への負担〕 解体撤去費等20,700千円（設計委託料1,700千円 工事請負費19,000千円） 合併特例債活用</p>		
⑦ 他の自治体の政策との比較検討		
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日		
令和元年	6月	市議会第2回定例会へ石巻市公民館条例の一部改正について提案 （令和元年8月1日施行予定）
	11月	石巻桃生公民館榎崎分館解体撤去工事開始予定
令和2年	3月	石巻桃生公民館榎崎分館解体撤去工事完了予定
⑨ その他		